

「謙讓語」の何が変わったのか

—用法・意味・機能の再考を通して—

森 山 由紀子

キーワード：謙讓語，敬語史，両面敬語，ポライトネス，なわ張り

1. はじめに

本稿は、広い意味で「謙讓語」と呼ばれてきた種々の表現を、その用法・意味・機能の面から整理し、通時的な謙讓語体系の変遷モデルを提示しようとする試みの一部である。上代から現代に至るまでの「謙讓語」には、用法・意味・機能の面で、いくつかの変容が認められる。そして、謙讓語体系の史の変遷を正確に把握するためには、それらの変容を明確に認識しなければならない。もちろんこれまでも、大局的には「絶対敬語」から「相対敬語」へ、あるいは、渡辺実（1973）の「対象の側の敬語」から「話し手の側の敬語」へとといった、敬語史の大きな流れがあるということは指摘されている。しかし、「謙讓語」の用法・意味・機能の具体的な変容とその理由については、いまだ整合性のある説明はなされていないと思われる。そこで、本稿では、特に中古語と現代語の「謙讓語」の運用上の制限の違いに注目し、それぞれの意味と機能を考察したいと思う。

それに先立ち、まず、本稿で用いる用語を定めておきたい。周知のように、敬語分類における「謙讓語」という用語は、従来の研究史上の経緯を含んでいるために、広義・狭義のいくつかの用法を持つ。とは言え、「標準的な現代語における最も狭義の謙讓語」といった場合には、（それに「謙讓」という表現を用いること自体の是非はともかくとして）「客体尊敬」「受け手尊敬」といわれる用法をさすことは、概ね共通理解を得ている¹⁾。すなわち、〔動作の対象となる人物に対する話し手の敬意を表現する素材敬語〕と説明されてきた用法である。具体的には、「お～する」「お～申し上げる」といった生産的な形式によるものと、「申し上げる」「伺う」「差し上げる」「拝

見する」「拝聴する」といった敬語動詞によるものがある。本稿は、用法・意味・機能を改めて考え直そうとするものなので、あえて従来の用語の枠組みから離れるために、この用法を「現ケンジョーゴ」と呼ぶことにする。

もっとも、現代日本語においてはこのほかに、「～させていただく」といった、恩恵を受けた形で表現する形式も、狭義の「謙讓語」として扱われることが多く、むしろ、現代語の会話においては、この形式を用いることが優勢になりつつある傾向にある。しかし、「お～する」の形式を用いた表現と、「～させていただく」の形式を用いた表現とは、用法・意味・機能が異なっている。従って、この形式はやはり、前述の「現ケンジョーゴ」とは区別して、その上で、広義「謙讓語」の史的変遷の上に位置づけ、さらに、近年この形式が必要とされるようになってきた理由を考えるべきであろう。また、「致す」「参る」など、対者めあて専用に使われる「丁重語」についても、別稿で考察することにする。

一方、古典語における「謙讓語」には、①「～奉る」や「～参らす」に代表される、渡辺実氏の所謂「受け手尊敬」としての用法と、②「～給ふ（下二）」に代表される「被支配待遇」「卑下謙遜」「自己卑下」と言われる用法（杉崎一雄氏の所謂「へりくだりの語法」）とがあり、両者が区別されるということも、概ね共通理解を得ていると言ってよいだろう。そこで、「謙讓語①」（奉る・参らすの類）を「ケンジョーゴ」と呼ぶことにする。ただし、時代によって意味・機能は変化するので、「上代ケンジョーゴ」「中古ケンジョーゴ」のように区別する。また、「謙讓語②」の「給ふ（下二）」については後稿に譲る。

2. 「現ケンジョーゴ」と「中古ケンジョーゴ」(1)

——「両面敬語」の可否についての解釈——

従来、「現ケンジョーゴ」と「中古ケンジョーゴ」の違いとしてまず挙げられてきたのは、所謂「両面敬語」の可否であろう。つまり、「現ケンジョーゴ」は、

- (1) *社長が部長にお渡しする。

と、上位者から下位者への行為に用いることができないのに対して、「中古ケンジョーゴ」は、

- (2) (帝が) 一の宮を見奉らせ給ふにも

(源氏・桐壺)

のように、動作の受け手が話し手よりも上位であれば、「ケンジョーゴ+尊敬語」の形を用いて、上位者から下位者への行為についても用いることができるということである。

この違いについて、北原保雄（1969）は、

要するに事実は、古典語における「絶対」から現代語の「関係」に変化したといふことで、この稿の筆者は、この変化を「対象尊敬（謙称）の関係化」と呼んで、敬語法の変遷の一つとしてとらえておきたい。

と、説明され、また、討論会（1973）における質問の形で、

（受け手尊敬と尊敬が重ねて用いられなくなった理由として）謙讓の用い方が違ってきていると解釈できませんか。平安は、たとえば「聞ゆ」などは、動作を通して目的、被行為者を高めるので、低めるのではない。現代語の「謙讓」の場合は、話者の方も行為者も対象より低いとされていますが、古語の場合は、そうではないと思います。とすると、「謙讓」(二)が(-)化している（筆者注：卑下謙遜が受け手尊敬化している²⁾）という変遷としてとらえられ、現代では、低い人がいわけですから、それに尊敬をつけることはないと解釈できないでしょうか。

と、述べておられる。

一方、渡辺実（1973）では、

これは恐らく現代の敬語が、ほぼ完全に話手の側に属するからではあるまいか。敬語が完全に話手の側に属する段階では、受手を尊敬するための手段として為手を低く待遇することすらが、話手の判断・責任においてなされなければならぬ。「(親シミ) 申シ上ゲ」という表現は、単に受手を敬うためというだけでなく、そのためにはこの為手を低く待遇してもかまわないという、話手の責任ある判断を含むようになっているのである。受手尊敬のためには低く待遇してもよい、という為手に対する話手の判断は、あらためてその為手への敬意を、両面敬語の形で表現する可能性を閉じてしまう。

と説明されている。「絶対」から「関係」というとらえかたと、「対象の側の敬語」から、「話手の側の敬語」というとらえかたは、よく似ているようであるが、微妙に異なっている。渡辺氏の「対象の側の敬語」というのを、より、理解するために、少し長いですが、同論文からさらに引用してみる。同論文は、「両面敬語（～奉り給ふ等）」が

上代においては存在しなかったと指摘し、それが中古において可能となった理由として、

対象の側に属する段階（上代：筆者注）での受手尊敬は、話題の世界における主格者と対格者とは、対象として尊卑上下の落差でとらえられ、その行為が尊者に対する卑者の行為として叙述せられるところに成立する。言わばそれは卑者の行為という対象的意義を有する。（傍線筆者）

のに対して、

「受手尊敬+為手尊敬」の両面敬語が自由な中古では、受手尊敬も為手尊敬も、対象的意義が薄れて来ていることを意味しよう。受手尊敬は、話手が受手に対して有する敬意を表現するために、手段として為手を低く待遇する表現に、また、為手尊敬は、話手が為手に対して有する敬意を表現するために、為手を高く待遇する表現に、それぞれ移り変わり始めたのだと思われる。（傍線筆者）

という。確かに、仮に、上代においては「尊者の行為」を表す言葉と「卑者の行為」を表す言葉とが別々で、尊者の行為について「卑者の行為」を表す語を用いてはいなかったと考えれば、上代において両面敬語が用いられなかったことが、合理的に説明できるように思われる。しかし、果たして「上代ケンジョーゴ」が、「卑者の行為という対象的意義」を持つと言ってしまってもよいのか、また、あえて言わねばならないのか、という疑問が残る。たとえば、上代における例として、

(3) ……唐の遠き境に遣はされ罷りませ； 海原の辺にも沖にも神留まりう
しはさいます諸の大御神たち 舟舳に道引麻速志； 天地の大御神たち 大和の大国御魂 ひさかたの天のみ空ゆ 天翔り見渡し給ひ……

（万葉集894・山上憶良が遣唐使に送った歌）

というものがある。第一に、傍線部1の例は、遣唐使の行為について、(天皇のもとから)「罷ります」という表現を用いている。これは、「行為者」<「被行為者」という関係があるので、上位者から下位者に向けての行為ではないが、それでも、同一人物に対して「ケンジョーゴ」と尊敬語が同時に用いられた「両面敬語」である。もしも、「上代ケンジョーゴ」が、「卑者の行為」という「対象的意義」を表すのであれば、こういった表現は不可能であろう。また、傍線部2の例は、海の神たちに対して、ほかでは当然尊敬語を使っていながら、その海の神が勅命を受けた大使の舟を道引くと

いう場面で、「道引きまをす」という謙讓表現を用いたものである。勅命をうけた大使が海の神よりも上位の者であること自体は何の問題もない。しかし、加護してくれる存在であるとは言え、決して天皇によって支配されているわけではない神の行為を、いくら「尊者に対する」という相対論の次元ではあっても、「卑者の行為」ととらえる必然性はないであろう。また、そのような相対論の次元でとらえなければならない「意義」は、話し手の判断をはなれた「対象的意義」であるとは言えないのではないだろうか。

そして、上代に「卑者の行為」という意義がないと考えられる以上、

中古の受手尊敬によって低く待遇される為手は、話手が受手への敬意を表すための手段であって卑者ではなく
渡辺 (1973)

と言われる中古においてはなおさら、あえて謙讓語が「卑者の行為」を表すという必要もないのではないか。

と、すると、少なくとも中古語で可能であった「両面敬語」が、現代語で用いられにくくなったのは、先述の北原氏の説明にあるように、「中古ケンジョーゴ」は「目的、被行為者を高める」ということであったために、両面敬語が可能だったが、「現代では、低い人がいうわけですから、それに尊敬をつけることはないと解釈」すべきなのであろうか³⁾。(ただし北原氏は、上代において両面敬語がなかったことについては言及されていない。)

もしそうだとすると、現代語においては、尊敬語と謙讓語とを同時に用いることが全くないということになる。しかし実際は、「話し手」<「行為者」<「被行為者」という関係にある時は、

(4) 先輩は、いつ、先生のお宅に伺われたのですか。

のように、上位者の行為について、たとえ、本人に面と向かっている場合でさえ、「ケンジョーゴ」を用いることができ、しかも何らその「先輩」に対して失礼な発話となるわけではない。従って、所謂「対象尊敬」と、所謂「卑下謙遜」とがいっしょになって、「ケンジョーゴ」に主体を低める意味が加わったとだけ言うてしまうことは問題がある。

では、いったい、中古から現代にかけて、「ケンジョーゴ」の何がどのように変化したと考えればよいのだろうか。また、上代において「両面敬語」が不可能であった

理由についても有効な説明が必要である。従来、こうした「ケンジョーゴ」の用法・意味・機能の変化については、いろいろな議論がなされてはいても、最終的に〔動作の対象に対する尊敬を表す〕という、敬意の方向に変わりがないということの蔭に隠れてしまっていた面がある。しかし、確かに敬意の対象は「被行為者」であるけれども、果たして、それを「現ケンジョーゴ」の「機能」であると考えてしまってよいのだろうか。

実は、「古ケンジョーゴ」と「現ケンジョーゴ」の間には、「両面敬語の可否」以外にも、運用上の違いが存し、その違いは、両「ケンジョーゴ」の意味と機能に関わっていると考えられるのである。

そこで、次章ではまず「現ケンジョーゴ」と「中古謙讓語」の運用上の違いについて詳しく検討する。

3. 「現ケンジョーゴ」と「中古ケンジョーゴ」(2)

——敬讓関係に基づく働きかけの有無——

まず、「現ケンジョーゴ」における運用上の制約について述べる⁴⁾。

その制約とは、現代語においては、たとえ「下位者」から「上位者」に向けて行われた行為であっても、その行為が〈「行為者」から「被行為者」への、「敬讓関係」に沿った直接的な働きかけである〉と「話し手」が認めるものでなければ、「ケンジョーゴ」は運用されない、ということである。具体的に述べると、

(5) (クラスメートの) 太郎が先生に手紙をお送りする。

(6) (クラスメートの) 太郎が先生をお呼びする。

という表現は、自然である上に、むしろ、「ケンジョーゴ」がなければ、話し手の先生に対する敬意を欠いた表現になるのに対して、

(7) ? 犯人が先生に脅迫状をお送りする。

(8) ? 犯人が先生をお呼びする。

という表現は、普通には成立しにくい上に、「ケンジョーゴ」がなくても、話し手の先生に対する敬意を欠いた表現とはならないということである。

このように、「話し手」と「受け手」(先生)との関係は同じであるのに、「ケンジョーゴ」が必要とされる場合とされない場合とがあるのは、(5)(6)の場合、「為

手」と「受け手」の間に、話し手が認める敬讓関係があり、その敬讓関係に沿って行われた行為であると判断されるのに対して、(7)(8)の場合は、「為手」(犯人)と「受け手」(先生)の間に、話し手が認める敬讓関係がないため、当然、その関係に基づいて行われる行為も、話し手が認める敬讓関係に沿ったものではないと判断されるからであると考えられる。もっとも、この、「話し手が認める敬讓関係がある」ということは、決して、「為手」が「話し手」と同一化しているというわけではない。なぜなら、

(9) 太郎が先生をお呼びするんだって。やっぱり、いやなやつだね。

のような文も可能であることから考えても、「太郎」は、話し手にとってはあくまで第三者であり、話し手の身内や、利害関係をともにする会社の一員というわけでもないので、所謂「ウチソト意識」によって敬語を用いているわけではないからである。ただし、この場合はまだ、「先生」に対する立場としては、「太郎」も「話し手」も同じ平面に立っているということはいえよう。しかし、

(10) 犯人は、先生を監禁している間、お食事は差し上げていたようだ。

のように、「為手」と「話し手」とが、「受け手」に対して違う平面に立っている場合でも、その行為が話し手の認める敬讓関係に沿ったものである場合には、「ケンジョーゴ」は必要とされるので、より本質的には、立場や人間関係に基づく客観的な「関係」ではなく、「敬讓関係に沿った行為」という、具体的な行為の質が問題になると考えられる。逆に、

(11) どうしても、坊ちゃんが嫌がられるなら、お縛りしてでもお連れしなさい。のように、行為そのものの客観的な意義が、一見、敬讓関係に反するものであっても、「為手」と「受け手」の間に敬讓関係が前提として存在し、しかも、意図的に相手に被害を与えるのでない場合は、最終的に敬讓関係に沿った行為となるので、「ケンジョーゴ」が必要となる。

さらに、「現ケンジョーゴ」の成立には、人格を持つ存在としてとらえられた対象への、「為手」による直接的な働きかけ(踏み込み)⁹⁾が必要であり、もし、そういった働きかけがなければ「現ケンジョーゴ」は必要とされないし、「ケンジョーゴ」を用いなくても、敬意を欠いた表現にはならない。

具体的には、

- (12) ?先生をおめざしして頑張る。
 (13) ?先生から少しお離れして立つ。
 (14) ?先生を母にお預けする。
 (15) ?ゲームで先生にお負けした。
 (16) ?彼女は先生にお似している。
 (17) ?先生に叱られ申し上げる。

のように、その行為が一方的・個人的なもので「受け手」がモノ扱いになる場合(12～14)や、主体の状態を非主体と関係づけて述べたに過ぎない場合(15・16)、受け身文なる場合(17)などである。

このように、「話し手が認める敬讓関係に沿った直接的な働きかけ」という、限定された行為について用いられない「現ケンジョーゴ」に対して、「中古ケンジョーゴ」は、より、広く運用される。すなわち、平安時代においては、

- (18) げにや天下の鬼心の人も(若君を)えにくみたてまつらじ。

(『落窪物語』)

- (19) 御台をだにまるらで(落窪姫を)こめたてまつりつる。(同上)
 (20) 春宮の女御は、「あながちなり」と(帝を)憎みきこえたまふ。

(源氏物語・紅葉賀)

のように、話し手の認める敬讓関係に反した行為であっても「ケンジョーゴ」が用いられ、また、

- (21) 大る殿にうちつぎたてまつりてはこの君ぞさいはひおはしましける。
 (22) 中宮、右大る殿よりはじめたてまつりて……
 (23) 「『御胸まじなへ』と、上の預けたてまつり給ひつなり。」(北の方が、姫君を私に預けた)
 (24) かうして(手紙を)取られたてまつりぬ。(以上、全て『落窪物語』)
 (25) 女房などは(大納言から)隠れ奉るもをさをさなし。

(源氏物語・紅梅)

- (26) 帝は、院の御遺言を思ひきこえたまふ。(同・滯標)
 (27) この僧都に負け奉りぬ。(同・手習)

のように、具体的な働きかけがなくても、(つまり、厳密には行為の「受け手」と

なっていない、単なる「非行為者」である場合にも）尊者に関わる行為であれば、広く「ケンジョーゴ」が用いられている⁶⁾。

このように、「現ケンジョーゴ」は「中古ケンジョーゴ」に比べて、はるかに運用上の制約が多い。言い換えれば、非常に限られた局面でしか用いられない表現となっているわけである。この違いは、どのように解釈できるのだろうか。

4. 両「ケンジョーゴ」の「機能」と「意味」

4-1. 両「ケンジョーゴ」の概念的意味

まず、中古においては必ずしも「行為者」と「非行為者」との接点が必要とされず、また、上位者から下位者（話し手よりは高位）への行為についても用いることができた。すなわち、「中古ケンジョーゴ」においては、その行為が媒介する両者の「関係」はもちろん、「行為者」の位置付けにさえ言及しないで、「(話題の中の) 非主体が尊者である」ということ、すなわち、その行為が「尊者に関わる」というだけで、「ケンジョーゴ」を用いることができたと言えないだろうか。従って、「中古ケンジョーゴ」の概念的な意味は、「尊者に関わる行為である」ということであって、決して、それが「卑者の行為である」ことを示したり、「下から上への行為である」ことを示したりはしない。

それに対して「現ケンジョーゴ」が成立するためには、必ず、行為者から被行為者への敬讓関係に沿った直接的な働きかけが必要な上に、その行為者が相対的な下位者であり、被行為者が上位者でなければならない。つまり、行為が媒介する両者の「関係」と、行為者、被行為者の相対的な位置付けが不可欠である。従って「現ケンジョーゴ」の概念的な意味は、「尊者に対する、相対的な下位者からの行為である」ということであると考えられる。

4-2. 「ケンジョーゴ」運用の可否

もっとも、中古においても、尊者が被行為者・非行為者として話題に上っていないながら「ケンジョーゴ」が用いられていない場合は多くある。しかし、そもそも現代語・古典語を問わず「ケンジョーゴ」を運用するか否かの判断は、「尊敬語」と異なり、発話者の認識に大きく依存しているのではないだろうか。つまり、「現ケンジョーゴ」

に関して言えば、ある人物を上位に待遇すべき状況において、「尊者」＝「行為者」となる場合には、その主体の行為に必ず尊敬語を用いなければならないのに対して、「尊者」＝「被行為者」となる場合には、必ずしもいつも、その「尊者」に対する「話し手」の敬意を示す表現として「現ケンジョーゴ」を用いなければならないというものではない。

例えば、「話し手」が、潜在的に〈この場において、この人物は「尊者」として待遇すべきである〉と判断している状況において、「尊者」＝「行為者」である場合は、

(28) 先生が来た。

という表現は不適切であり、必ず、

(29) 先生がいらっしゃった。

という尊敬語の表現を選ばなければならない。それに対して、「尊者」＝「被行為者」である場合は、

(30) 先生がいらっしゃったら、この書類を渡して。

(31) 先生がいらっしゃったら、この書類をお渡しして。

という両者を比べて、前者の表現が不適切で、後者の表現にしなければ敬意を欠いた表現であるとは言い切れないであろう。そして、この場合「現ケンジョーゴ」を用いるか用いないかは、「行為者」の側だけに焦点をおいて発話しているか、「被行為者」の側まで含めて発話しているかによって左右されているのではないだろうか。もっとも、「渡す」のような、授受に関わる行為であれば、一般に「被行為者」の側まで含めて発話されることが普通なので、この差を、単なる敬意の程度の問題であると考えられることもできるが、

(32) 先生がいらっしゃるなら、ケーキを作ったら？

(33) 先生がいらっしゃるなら、ケーキをお作りしたら？

のような場合を考えると、その行為を「被行為者」（この場合、正確には非行為者）の側に踏み込ませて発話するか否かで、「ケンジョーゴ」が用いられたり、用いられなかったりすることが、より明白となろう。すなわち、「現ケンジョーゴ」に必要な「踏み込み」が「話し手」に意識されるかされないかで、「ケンジョーゴ」が用いられたり用いられなかったりするのである。同様に、先述の、中古語における「ケンジョーゴ」使用の不統一も、「話し手」がその「尊者への関わり」を意識した場合の

み「ケンジョーゴ」が用いられると考えれば、説明がつく。(従って、当然、「被行為者」への直接的な踏み込みがある行為については、「話し手」もその関係を意識する比率が高くなるため、中古においても「ケンジョーゴ」の形をとりやすいということはある。)

4-3. 両「ケンジョーゴ」の「機能」

4-3-1. (敬語の機能)

と、するならば、現代・中古の「ケンジョーゴ」の表現上の「機能」とは、果たして何なのだろうか。何も「ケンジョーゴ」に限らなくても、敬語一般の「機能」とは、確かに〔敬意を表現すること〕に違いない。しかし、〔敬意を表現する〕ということが、〔話し手がその人物に対して敬意を持っていることを積極的に表明する〕、或いは〔その人物を積極的に上位に位置付ける〕ということに過ぎないと考えるならば、それは一面的な見方でしかない。単に「話し手」が、その人物をどのように尊敬しているかを表明すればよいのなら、例えば、呼称による敬意表現を徹底させればそれで十分なはずである。それなのに、なぜ、日本語における素材敬語が、助動詞や、補助動詞、あるいは、専用の敬語動詞を用いて、動詞ごとにマークする方法をとらなくてはいけないかということを考えれば、それは、〔上位者の行為・上位者への行為などをストレートに言表することをはばかる意識〕があるためではないだろうか。つまり敬語は、もう一つ、〔ストレートな表現を抑制する機能〕をも併せ持っていると言えよう。もっとも、現代語における「尊敬語」においては、この両「機能」は、ほとんど裏表の関係にあると言ってもよい。前述したように「尊敬語」は「行為の主体」=「敬意の対象」となった場合、構文的な条件も整えば、ほぼいつでも必ず必要とされるため、ストレートな表現を抑制すると同時に、行為の主体に対して敬意を持っていることも積極的に表明し、「話し手」と「行為者」との上下関係や距離を規定していると考えることができるからである。

4-3-2. (「現ケンジョーゴ」の機能)

それに対して「現ケンジョーゴ」は、前述のように、「発話」の焦点次第で、必要とされたりされなかつたりする上、その行為の質まで制限されている。もし、〔被行為者に対して敬意を持っていることを積極的に表明する〕ということが主たる機能で

あるとするならば、このように、関わりのあるなしで使用を制限する必要はないし、むしろ制限すべきではない。従って、「機能」の重点はむしろ〔ストレートな表現を和らげる〕というほうに置かれていると考えてよいだろう。つまり、話題の中で、話し手にとっての尊者の領域に踏み込む行為を述べなければならない場合、そういった行為を（「話し手」が認める敬譲関係における）下位者から上位者に対して踏み込んで行うということを、堂々と、断りもなく述べることは尊者に対して不躰である⁷⁾。そこで、その踏み込みが、(相対的な)下位者から上位者への行為であると（話し手が認定している）ということと同時に表明すれば、尊者に対して無礼・不躰でない表現に和らげることができる。つまり、尊者への踏み込みという失礼な行為を、決して不躰に行っているのではないということを表明して、失礼さを和らげるために「ケンジョーゴ」が用いられる、と考えるのである。もちろん、もともとは「被行為者・非行為者」に対する敬意に端を発しているに違いないが、「現ケンジョーゴ」本来の「機能」は〔尊者の領域への不躰な踏み込みによって生じる尊者に対する非礼な表現を和らげること〕にあると言えるのではないだろうか。従って、「現ケンジョーゴ」においては、「先生をめざしてがんばる」のような、「行為者」の一方的な行為については、失礼にあたる「踏み込み」が生じないわけであるから、和らげの表現も用いる必要がなく、「ケンジョーゴ」は用いられない。話題の中の「尊者」は、対象物として客観的に叙述されている。

また、「社長が部長を呼ぶ」のような、上位者から下位者への行為、及び、「山本部長が田中部長を呼ぶ」のように、同等の上位者間の行為については、「下から上へ」という、方向を表明する「ケンジョーゴ」を用いることができないのはもちろんのこと、そもそも、上位者から下位者への、また、同等同士への行為なのだから、客観的に述べている限りは、「話し手」が、その「踏み込み」について負い目を感じる必要は何もない。従って、

(34) 田中部長がいらっしゃるとすぐ、山本部長が田中部長を呼ばれた。

のように、「ケンジョーゴ」を用いず、そのまま表現することができる。

ただし、部長に面と向かって

(35) 社長が呼んでいらっしゃいました。

と言う場合には、「あなたを」という意味合いが含まれるために、その行為に「話し

手」も関与せざるを得ず、場合によっては不躰な感じが拭えないこともあるだろう。そんな場合は、

(36) 社長がお呼びでした。

という「ケンジョーゴ」にも「尊敬語」にも共通する形式だけを取り出して、社長を下げる訳でもなく、部長に対して不躰になるわけでもない表現をする場合が多いようである⁸⁾。

また、「犯人が先生に脅迫状を送る」といった、「話し手」の認める敬讓関係に反する行為については、もともと、その行為を非礼な行為として表現しているわけであるから、その非礼さを和らげる必要はないわけで、当然、「ケンジョーゴ」を用いる必要もない。

一方、「話し手」<「行為者」<「被行為者」の場合、もちろん、

(37) 部長が社長をお呼びになる（呼ばれる）と思っておりました。

のように、「ケンジョーゴ」を用いなくても問題はなく、ほとんどの場合、こう表現されている。しかし、これは、決して「現ケンジョーゴ」が「卑者の行為」を意味するために尊敬の表現と並びたないからではない。というのは、2章でも例を挙げたように、

(38) 部長は、社長のお宅にいつ伺われたのですか。

のように、形式上の衝突が回避される場合には、「ケンジョー+尊敬」の表現は、はるかに自然に成立するからである。とは言え、大抵の場合において、尊敬語だけで問題が生じないのは、おそらくは、尊敬の形式とケンジョーの形式を重ねることが困難であることも手伝って、自動的に「行為者」の側に焦点をあてて発話されているためか、或いは、行為者を上位に待遇することによって、「行為者」と「被行為者」との間の落差が縮まり、その結果、その「踏み込み」を述べることについて「話し手」が負い目を感じなくてもよくなるかの、どちらかであると考えられる。

さらには、総じて行為者が、より、自己側であるほど「ケンジョーゴ」が用いられやすいということについても、その行為が自己側の行為であればあるほど、「踏み込み」を行うことについて「話し手」は負い目を負う必要があるので、これもまた、当然のことであると言えよう。

このように、「現ケンジョーゴ」が、「尊敬語」のような積極的な敬意表現ではなく、

〔話題の中で「尊者」に対して不躱な「踏み込み」を伴う行為を表現することに「話し手」が負い目を感じた場合、それを和らげるために、それが（相対的な）下位者から上位者への行為であるということを表示する表現である〕と考えると、「現ケンジョーゴ」における運用上の制約は、すべて説明がつかぬのである。そして、こう考えると、「現ケンジョーゴ」における、前述の「運用上の制限」と「意味」と「機能」とが、有機的に関連付けられる。

4-3-3. (「中古ケンジョーゴ」の機能)

では、「中古ケンジョーゴ」の機能はどのように考えることができるであろうか。中古においては、「話し手」が「尊者に関わる」ということをどの程度意識するかによって「ケンジョーゴ」が用いられたり用いられなかったりということはあるが、「現ケンジョーゴ」に比べると、その「関わり」の内容にかなり幅がある。これは、中古においては、現代語のように直接的な働きかけがなくても、尊者を非主語として話題にのぼらせるだけで「はばかり」が生じ得たため、それが尊者に関わる行為（話題）であることをマークする必要が生じ、ケンジョーゴが用いられたと考えてはどうだろうか。つまり、「カケマクモアヤニカシコシ」という意識が働いていたと考えるのである。これは、ある意味で「尊敬語」のありかたに近いものであるとも言えよう。また、「尊者に関わる」ことが問題なのだから、当然、相対的な上位者から下位者への行為についても、その「下位者」が「話し手」よりも上位であれば「ケンジョーゴ」を用いなければならない。そして、その「はばかり」を感じるのは、現代語同様、あくまでも「話し手」であり、そういった意味で渡辺氏の所謂「話し手の側の敬語」にあたると言えよう。

4-3-4. (「中古ケンジョーゴ」から「現ケンジョーゴ」へ)

では、「ケンジョーゴ」を用いなければ尊者に対して失礼となる行為（話題）の質が、中古から現代に至る間にこのように変わったのはなぜだろうか。

もちろん、「カケマクモアヤニカシコシ」とまで意識しなければならない「人物」がなくなったということも一つの要因として考えられる。実際、近現代においても皇室敬語の世界では、

(40) お上に対し奉り不敬なことをするものもなく全く無事であった。

(『入江相政日記・巻2』1947年6月5日の条)

といった表現が見られないわけではない。しかし、現代においてもある条件のもとでは日常的に「ケンジョーゴ」が使われているわけであるから、これは単なる程度の問題ではなく、背後で「ケンジョーゴ」を要請する「はばかり」の意識が変わったと言わねばならない。

特別な働きかけがなくても、尊者に「関わる」ことが、ある意味でのタブーになるということは、所与の「支配／非支配」の関係が敬語使用の前提となっていると言えるだろう。それが、社会構造の変化に伴い、利益や行為のやりとりを媒介とした個人同士の人間関係が敬語使用の前提となることによって、相手の領域に侵入するということがタブーの中心が限定されていった。つまり、自己と身分差から生ずる配慮が「ケンジョーゴ」を要請していた時代から、個々の人間関係から生ずる配慮が「ケンジョーゴ」を要請する時代へという変化を認めることができるのではないだろうか。そして、この変容は、決して単独でおこったものではなく、対者敬語や、卑下謙遜語の変容とも有機的に結び付いているはずである。今のところ、この変容はおそらく中世から近世初期を過渡期として起こったものと考えているが、詳しい考察は後考を期したい。

また、上代の「ケンジョーゴ」の在り方は、中古とはまた違った様相を持つが、この点についても別稿に譲ることとする。

なお、現代日本語においては、自分のなわばりに属する情報については直接形で表現し、相手のなわばりに属する情報については間接形で表現するという使い分けがある（神尾1989）というが、これをポライトネスに関連づける考えかたが井出（1991）で提出されている。本稿で提示した分析は、こうした、情報の扱いのみならず、行為の質におけるなわばりの認識が、本質的な敬語表現のありかたと密接に結び付いている可能性を示唆するものであり、さらに他方面からの検討が必要となろう。

注

- 1) 森山（1989）で、周辺の用法と区別する定義を試みた。
- 2) ここで、「謙讓」(一)が(二)化している」(受け手尊敬が卑下謙遜化している)と言っておられないことに深い意味があるのかどうかは、なにぶん討論会における質問の記録なので不明である。
- 3) 本章で述べることは、森山（1988）（1989）（1990）で詳しく述べた。特に現代

語についての詳しい分析は森山（1989）を、古典語については森山（1990）を参照されたい。なお、考察を進めてきた結果、一部、前稿の考えや表現と異なってきた部分もある。

- 4) 「直接的な働きかけ」の詳細については、森山（1989）参照。相手に利益や、迷惑を与える場合も含んでいる。
- 5) このような違いがあるにも関わらず、「現ケンジョーゴ」と「古ケンジョーゴ」を、ともに「対象尊敬」「客体尊敬」「受け手尊敬」といった言葉で呼ぶことは、通時的な面での混乱を招いている。
- 6) この、行為者の側の位置付けを問題にせず、「非行為者」が尊者であることだけを意味する言葉は、現代語の中での用法からも類推できる。例えば、「お宮さんにマイル」と言った場合、「お宮さん」への畏敬の意味はあっても、これは、決して主体を下げているわけではない。
- 7) これはまた、現代日本語において相手の私的領域に踏み込むことが失礼なこととなるという、鈴木陸（1989）の指摘する現象とも関連している。
- 8) 今後、ケンジョーゴが対者めあての場合のみ多用されるようになっていくと、この表現はますます増えていくと思われる。

参 考 文 献

- 井出祥子（1991）「ウチ・ソトの認知とポライトネスおよび情報のなわ張り理論」（日米文化系学術交流センター研究集会・第34回待兼山ことばの会シンポジウム「対人関係修辞」発表レジュメ）
- 杉崎一雄（1988）『平安時代敬語法の研究—「かしこまりの語法」とその周辺』（有精堂）
- 鈴木 陸（1989）「聞き手の私的領域と丁寧表現——日本語の丁寧さは、如何にして成り立つか——」（『日本語学』8—2）
- 辻村敏樹（1988）「敬語分類の問題点をめぐって」（『国文学研究』94）
- 森山（田中）由紀子（1988）「いわゆる「受け手尊敬」の「受け手について」（『叙説』（奈良女子大学）15号）
- 森山由紀子（1989）「謙讓語成立の条件——「謙讓」の意味をさぐる試みとして——」（『奈良女子大学文学部研究年報33号』）
- （1990）『「落窪物語」の謙讓表現と現代語の謙讓表現——「謙讓」をめぐる史的考察の端緒として——』（『叙説』（奈良女子大学）17号）
- 渡辺 実（1973）「上代・中古敬語の概観」（『敬語講座2』明治書院）
- 討 論 会（1973）「昭和48年度秋期国語学会大会（記録）討論（ラウンドテーブル）近代敬語の研究をめぐって」（『国語学』96）

（短期大学部助手）